

特別版
福井県からの
お知らせ

ウィズコロナに向け、わたしたちの暮らしは変わります。

5月8日(月)から、新型コロナウイルス感染症は 5類感染症に移行します。



新型コロナが5類感染症になると聞いたけれど、感染したらどうすればいいの？また、一緒に住んでいる家族はどうしたらいいの？

感染症法に基づく外出制限はなくなります。
発症翌日から5日間経過かつ症状軽快から24時間の経過が、療養期間の目安となります。また、同居のご家族の外出制限もなくなります。



どこの医療機関に行けばいいの？費用のことも気になるな。
あと、県の新型コロナ総合相談センターはどうなるの？

- ・心配なときは、かかりつけ医に相談してください。かかりつけ医がいない場合は、外来対応医療機関(福井県のホームページに掲載)にご相談ください。
- ・外来での診察、検査、入院時の費用について、新型コロナ治療薬を除き、一部自己負担が必要となります。
- ・新型コロナ総合相談センターの相談業務は継続します。
医療機関への受診に関する相談や、感染された方の体調急変時の相談はこちらまでお電話ください ☎ **0570-051-280**



体調管理や手洗いを日常の生活習慣にいきましょう。